

令和4年度 奈良県障害者虐待防止・権利擁護研修 実施要項

1. 目的

障害者虐待の未然防止及び虐待が発生した際に早期発見、迅速な対応ができるよう市町村職員及び障害福祉サービス事業所等職員の理解促進と資質の向上を図ることを目的とします。

さらに、公開講座を設け、障害者の虐待防止・権利擁護に関する基礎知識の周知や意識啓発を行うことにより、障害者虐待の未然防止及び早期発見につなげます。

2. 主催者 奈良県

3. 受講料 無料(ただし、研修会場までの受講者の交通費及び昼食代等については、自己負担)

4. 研修内容

(1)日程・会場

	(ア)	(イ)	(ウ)	(エ)
コース	共通コース (公開講座)	市町村障害福祉 担当者コース	障害者福祉施設 管理者・設置者コース	虐待防止責任者 養成コース
対象者	どなたでも受講 いただけます	市町村障害福祉担当 者及び管理職	障害福祉施設等におけ る管理者や設置者	障害福祉施設等におけ るサービス管理責任者 や主任クラスの職員
定員	80名	60名	60名	60名
日時	令和5年 1月20日(金) 14:00~16:00	令和5年 2月2日(木) 10:00~16:30	令和5年 2月13日(月) 13:30~16:30	令和5年 2月6日(月) 13:30~16:30
会場	奈良県文化会館 小ホール	奈良県産業会館 5階 大会議室		

(2)研修プログラム

<共通研修>

(ア) 共通コース(公開講座)

- 日 時：令和5年1月20日(金) 14:00~16:00
- 会 場：奈良県文化会館 小ホール(奈良市登大路町6-2)
- 内 容：障害者虐待防止法と成年後見制度についての理解を深めます。
- 対象者：どなたでも受講いただけます
- 講 師：きずな西大寺法律事務所 弁護士 西村 香苗 氏
演題：『障害者虐待防止法について～大橋製作所事件を中心に～』
演題：『障害者の権利擁護…成年後見をつければよいのか?』

<コース別研修>

(イ) 市町村障害福祉担当者コース

- 日 時：令和5年2月2日(木) 10:00~16:30
- 会 場：奈良県産業会館 5階 大会議室(大和高田市幸町2-33)
- 内 容：通報があった際の具体的な対応方法について学びます。
また、虐待事案等の事実確認のための面接スキルについて学びます。
- 対象者：①市町村障害者虐待防止担当課の管理職及び担当職員
②市町村障害福祉担当者及び管理職
- 定 員：60名
- 講 師：奈良県障害福祉課 係長 高塚 好美、相談員 佐藤 友里子
奈良労働局 雇用環境・均等室 係長 北川 絵里 氏
奈良県警察本部生活安全部 人身安全対策課 課長補佐 川村 友彦 氏
中和保健所保健予防課 係長 三木 洋子 氏
奈良県中央こども家庭相談センターこども支援課 主幹 稲田 直子 氏

(ウ) 障害福祉施設管理者・設置者コース

- 日 時：令和5年2月13日(月) 13:30~16:30
- 会 場：奈良県産業会館 5階 大会議室(大和高田市幸町2-33)
- 内 容：管理者・設置者が虐待防止のために果たす役割を学ぶとともに、虐待が起きた場合の対応方法や事業所内での虐待防止の取組みを具体的に推進するための手法について学びます。
- 対象者：①施設等の管理者・設置者など管理職として従事している者
②本コースの研修を事業所内職員に伝達周知できる方
- 定 員：60名
- 講 師：社会福祉法人 泰久会 仁園園 統括主任 山脇 健司 氏

(エ) 虐待防止責任者養成コース

- 日 時：令和5年2月6日(月) 13:30~16:30
- 会 場：奈良県産業会館 5階 大会議室(大和高田市幸町2-33)
- 内 容：従事者等が虐待防止のために果たす役割を学ぶとともに、虐待が起きた場合の対応方法や事業所内での虐待防止の取組みを具体的に推進するための手法について学びます。
- 対象者：①サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者、サービス提供責任者、相談支援専門員、その他施設で虐待防止の取組みを担当している主任クラスの職員
②本コースの研修を事業所内職員に伝達周知できる方
- 定 員：60名
- 講 師：特定非営利活動法人生活支援センター もちつもたれつ
生活介護事業所 はればれ 管理者 竹田 浩康 氏

5. 受講決定

受講申込書の受理を持って受講決定とします。

※受講決定の通知は行いません。当日会場にお越しください。

参加者は**別紙1「当日のご案内」**をご確認下さい。申込み多数の場合は調整の上、受講をお断りする場合があります。その際にご連絡します。

6. 受講申込み

(1) 申込み方法

「受講申込書(※別紙2)」に必要事項ご記入のうえ、FAXまたは郵送、メールでお申し込み下さい。

【FAX】 0742-22-1814
【郵送】 〒630-8501 奈良市登大路町 30 番地 奈良県 障害福祉課 社会参加・障害理解促進係 宛 <u>※封筒に「障害者虐待防止・権利擁護研修申込」と記載して下さい。</u>
【メール】 syogai@office.pref.nara.lg.jp

(2) 申込み締切り

令和5年1月12日(木)(郵送の場合は当日消印有効)

※点訳資料をご希望の方は、準備の都合上、令和5年1月6日(金)までにお知らせ願います。

※ 受講決定の方へ通知は行いませんので、別紙1「当日のご案内」を必ずご確認のうえ、日時、会場をお間違えのないようにお越し下さい。

7. 参考テキスト(下記URLからダウンロードください)

※研修当日には使用しませんので、当日に持参していただく必要はございません。

(イ)コース:厚労省マニュアル「市町村・都道府県における障害者虐待防止と対応の手引き」

(令和4年4月)

<https://www.mhlw.go.jp/content/000944497.pdf>

(ウ)(エ)コース:厚労省マニュアル「障害者福祉施設等における障害者虐待の防止と対応の手引き」

(令和4年4月)

<https://www.mhlw.go.jp/content/000944498.pdf>

8. その他

(1) 配慮が必要な方へ

受講にあたっての配慮を希望する事項を申込み用紙にご記入下さい。

(2) 修了証書について

修了証書の発行はありません。

(3) 研修中止時の対応について

台風等の天災や新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みて、研修を中止する場合は、研修日前日の午後5時までに奈良県障害福祉課のホームページでお知らせします。

個別のご連絡はいたしません。

(4) 会場について

ゴミは各自で必ずお持ち帰り下さい。

空調は集中管理となっています。各自衣服等での調整をお願いします。

(5) 個人情報の保護について

本研修において知り得た個人情報については、研修の実施に必要な情報として用い、それ以外の目的には使用いたしません。

(6) 事業所等における伝達研修実施のお願い

(ウ)障害福祉施設管理者・設置者コース、(エ)虐待防止責任者養成コースを受講いただいた後は、研修内容が貴事業所内の全ての職員に研修内容が周知されるよう、本研修資料等を活用し、伝達研修を実施して下さい。

県では、本研修の伝達研修の実施状況について把握し、今後の研修内容に活かすため、伝達研修の実施状況調査を行います。つきましては、研修当日に案内させていただきます方法により、伝達研修の実施状況について報告をお願いします。

(7) ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせ下さい

※当日の緊急連絡先もこちらまでお願いします。

【お問い合わせ】

奈良県福祉医療部 障害福祉課 社会参加・障害理解促進係 担当:高塚、佐武、佐藤
電話:0742-27-8922 / FAX:0742-22-1814